

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市建設工事入札等監視委員会
- 2 開催日時 平成 27 年 5 月 29 日（金） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
- 3 開催場所 本庁舎南側臨時庁舎 3 階 中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
荒川誠司，石川知子，高井美智明，藤枝宏之，若山実
 - (2) 執行機関
秋葉宗志，大和直文，寺門富雄，谷津茂男，青山和夫，高岡英寿，鯉渕紀子，
清水達彦，渡辺慧，伊藤俊夫，小田木義弘，米川義雄，橋本大敬，川野輪俊光
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成 26 年度下期抽出案件審議（9 件）（非公開）
- 6 非公開の理由
会議の内容に水戸市情報公開条例第 7 条第 3 号アに掲げる不開示情報が含まれるため。
- 7 傍聴人の数 0 人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 水戸市建設工事入札等監視委員会抽出案件（9 件）一覧
 - (2) 抽出案件説明書
- 9 発言の内容 ※非公開のため，詳細な内容については省略

意見・質問	説明・回答
[報告事項] 1 平成 26 年度下期の契約状況について ・特段意見なし	

意見・質問	説明・回答
<p>[抽出案件]</p> <p>1 国補緊道第1-1号都市計画道路 3・3・16号線（畑中工区）補強土 壁工工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札額が低入札調査失格価格を下回った場合、失格となるのか。 ・業者は低入札調査失格価格を把握しているのか。 ・盛土に使用する土の品質について、問題はないのか。 ・低入札価格調査の中で、下請業者いじめとならないようにヒアリングは行っているのか。 ・この工事は、なぜ工期を変更したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・失格となります。 ・公表していないため、把握できません。ただし、低入札価格調査の要領等を公表しているため、その中でどのように算出されるかという仕組みを業者が理解すれば、ある程度の算出は可能かと思われます。 ・茨城県のストックヤードから土を運んでいるため、ある一定の品質を茨城県で確保してもらっており、土質的な問題は特にありません。 ・運送会社からの見積りが、トラック協会などの最低価格よりも高い価格であることを確認しています。 ・今回の工事は標準工期 250 日であり、繰越手続を行って工期を延長しているためです。
<p>[抽出案件]</p> <p>2 市排災第1号見川171号線災害復 旧工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧工事というのは、どういう形態で起きた案件なのか。 ・この工事は、なぜ指名競争入札を適用したのか。 ・震災による災害復旧に関する工事について、国から補助金は出ないのか。 ・7社を指名して、2社が辞退した場合は、辞退した分の指名を増やすのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の被災による災害復旧工事になります。 ・災害復旧事業に係る指名選定運用基準を適用して、指名競争入札としています。 ・年に2回、国へ補助金を申請する機会があり、申請します。 ・その場合には、競争性が確保されているため、5社で入札を進めます。
<p>[抽出案件]</p> <p>3 水戸市立下大野小学校開放学級棟建 設工事について</p>	

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊なプレハブで独自に設計金額を見積ることが難しいため、参考見積りを徴取しているのか。 ・ この契約は、プレハブを1年間リースする契約か。 ・ 参考見積りを徴取して、設計金額を決定する場合、どのように決めるのか。 ・ 見積り徴取の結果は、業者にも公表するのか。 ・ 参考見積業者と指名業者は、主管課と契約検査課で推薦しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この工事は鉄骨造1階建てで、建物、電気、空調及び給排水すべてを含む工事であり、官積算では積み上げ積算ができないため、参考見積りを徴取しています。 ・ リースではなく建築を含めた買い取りです。 ・ 最低価格を基準として、工種ごとに一定の割合で設計価格に反映させています。 ・ 公表しません。 ・ 主管課で指名推薦しています。
<p>[抽出案件]</p> <p>4 水戸市道路付属物点検業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この委託業務は、どのような業務内容なのか。 ・ どのぐらいの頻度でこの業務を行っているのか。 ・ 4件の点検委託業務の指名競争入札で、同じ業者が指名されていても良いのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務内容は、市内を4つのブロックに分けて、各道路標識あるいは道路照明灯について、一か所ごとの点検記録表を作成します。現場でボルトの緩みや、コンクリート部材のクラック等の状態を確認し、記録用紙及びデジタルカメラで記録する業務です。 ・ 総点検を行うのは、市としては初めてです。 ・ 指名に件数制限はありません。
<p>[抽出案件]</p> <p>5 東町運動公園体育館建設基本設計・実施設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の案件で、市内に指名する業者がないとはどのようなことか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内業者では、大型スポーツ施設の設計の実績がありません。そのため、市外であってもスポーツ施設の基本設計、実施設計の実績がある業者を指名しています。

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザル方式は検討しなかったのか。 ・委託業務の場合、1千万円を超えても、一般競争入札ではなくて指名競争入札となるのか。 ・設計価格は参考見積価格の最低価格にしたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国体会場として、平成31年の国体開催に間に合わせるため、急いで案件に取り掛かる必要がありました。 ・委託業務については、一般競争入札を導入していないため、指名競争入札となります。 ・本件の場合は、参考見積りを6者から徴取して、参考見積価格の最低価格に一定の割合を反映させて設計価格を設定しました。
<p>6 配水管・配水補助管布設工事（第42工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この工事は、新たに上水道を引く工事と理解してよいか。 ・低入札価格調査の中で、直接工事費の失格基準はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はい。 ・直接工事費についての規定はありますが、諸経費それぞれの失格基準については、設けていません。
<p>7 配水管布設替及び給水管切替工事（第35工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査の中で、工事作業が減るとあるが、どういう要因で作業が減るのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の工事現場の箇所は旧道で、生活している方が通行する道路です。片側のみ通行止めにしたことで、道路の通行状況は少量となり、作業が減ります。
<p>8 配水管布設替及び給水管切替工事（第65工区）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札の工事が実施対象となる金額は、何万円以上なのか。 ・電子入札の設備がない業者は、応札参加資格もないのか。 ・この指名は、設計金額以外に工事の難易度も関係しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・500万円以上の工事について、一般及び指名競争入札すべてで、茨城県電子入札システムを利用して実施しています。 ・電子入札の設備が整えられない場合には、紙で入札書を持参していただく措置があります。 ・この案件は金額のみです。
<p>9 配水管・配水補助管切り廻し及び給水管切替工事（第32号）について</p>	

意見・質問	説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管と水道管は一緒に工事することはできないのか。 ・水道施設の有資格者について、指定給水工事の指定を持っていない場合は、水道工事を行うことはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道工事は一般会計で、水道工事は企業会計と、会計制度が異なるため、一緒に工事することはできません。 ・水道工事を行うことはできません。